

難 聴

事業所名

福岡市立心身障がい福祉センター ありんこ園

支援プログラム

作成日

R7年

2月

28日

法人（事業所）理念		<ul style="list-style-type: none"> ご利用のお客様の信頼と安心を第一にします。 障がいのある方々のくらしをお手伝いします。 やる気と工夫で福祉の仕事を広げます。 							
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> 難聴のある乳幼児を対象に、親子通園をとおして早期から適切な療育を行うことにより、心身やことばの円満な発達を促せるよう支援します。 保護者やお子さんの養育に関わる方々がきこえの障がいについて理解し、コミュニケーションをがスムーズにとれるようお手伝いします。 専門機関として地域や関係機関に障がい理解のための啓発活動を行います。 				<p>5領域</p> <p>①健康・生活 ②運動・感覚 ③認知・行動 ④言語・コミュニケーション ⑤人間関係・社会性</p>			
営業時間		8時	45分	から	17時		15分	まで	送迎実施の有無
支 援 内 容									
本人支援	0歳児	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズムを整える①② ・親子共感関係の基礎を築く③④⑤ 聴覚活用の基礎をつくる③④ 							
	1歳児	<ul style="list-style-type: none"> 生活のリズムを整える①② ・親子共感関係の基礎を育てる③④⑤ 聴覚学習を進める③④ ・日常生活を意識化し、考える力を育てる③④ 							
	2歳児	<ul style="list-style-type: none"> 身辺自立を促し、生活習慣を確かなものにしていく（健康・生活、運動・感覚）・身近な人とのコミュニケーションを可能にする（言語・コミュニケーション、人間関係・社会性） 聴覚学習を進める（認知・行動、言語・コミュニケーション）・日常生活を意識化し、考える力を育てる（認知・行動、言語・コミュニケーション） 							
	3歳児	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚を活用し、口話によるコミュニケーションが成立する（言語・コミュニケーション、人間関係・社会性） ・文字への関心をもつ（認知・行動、言語・コミュニケーション） 視覚的な手がかりを使ってことばによる思考ができる（認知・行動、言語・コミュニケーション） ・補聴器の初歩的な装着ができる（健康・生活、運動・感覚） 							
	4歳児	<ul style="list-style-type: none"> 文章の理解、表現が広がり、口話によるコミュニケーション活動が発展する（言語・コミュニケーション、人間関係・社会性） 文字の読み書きを楽しむ（認知・行動、言語・コミュニケーション） ・知識欲が増し学習が意欲的になる（認知・行動、言語・コミュニケーション） 想像や空想をすることができる（認知・行動、言語・コミュニケーション） ・補聴器の扱い方を理解する（健康・生活、運動・感覚） 							
	5歳児	<ul style="list-style-type: none"> 集団の中でまとまった話をきき理解することができる（言語・コミュニケーション、人間関係・社会性） 相手にわかるように工夫して伝えることができる（言語・コミュニケーション、人間関係・社会性） わからないことを大人と一緒に調べようとする（認知・行動、言語・コミュニケーション） ・ことばでことばを学習することができる（認知・行動、言語・コミュニケーション） 補聴器の管理が自分でできる（健康・生活、運動・感覚） ・相手の気持ちがわかり自ら行動を調整する（言語・コミュニケーション、人間関係・社会性） 							
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> 個別面談の機会を通じて、家庭課題を一緒に立案し具体的な支援内容について共有します。 				移行支援		<ul style="list-style-type: none"> 卒、転園先の進路先へ引き継ぎを行い、新しい環境でも安心して過ごせるようにします。 	
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> 通っている幼稚園・保育園と支援内容を共有し、園生活に活かせるよう支援します。 				職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> 園内研修を計画的に行います。 定期的にカンファレンスを実施し、療育の質の向上に努めます。 	
主な行事等		家族参観（集団療育参加者のみ、年1～2回）、卒園児同窓会（年1回程度）、成人聴覚障がい者講話（8月）ありん交流会（11月）、家庭訪問（1歳児および市内在住児のみ、11月）、クリスマス会（集団療育参加者のみ、12月）、お別れ会（3月）							